

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和7年度第1回寒川町スポーツ推進審議会		
開催日時	令和7年5月12日（月）10時00分～11時30分		
開催場所	寒川町民センター講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	《出席委員》 及川栄吉、速水敏保、片野美江子、安藤正則、高橋孝雄、 黄木悟、栗野成広、長田勝美 《欠席委員》 山本博司、大野侑子 《町》 木村町長 （関係課等） 野崎町長室長、石黒専任主幹 （事務局） 菊地町民部長、水越スポーツ課長、木内副主幹、山仲主査、 中山主事、齋藤主事補 《傍聴者》なし		
議 題	(1) (仮称) 寒川町ストリートスポーツパーク整備に係る基本構想 (仮称) 相模川一之宮公園整備に係る基本計画（案）について (2) その他		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 木内副主幹 2 委嘱状交付 木村町長 3 あいさつ 木村町長 4 自己紹介 黄木委員、栗野委員 5 職員紹介 事務局一同 6 議事録承認委員の指名 速水委員、長田委員を指名 7 議題		

(1) (仮称) 寒川町ストリートスポーツパーク整備に係る基本構想
(仮称) 相模川一之宮公園整備に係る基本計画 (案) について

町長 諮問文読み上げ、会長へ諮問文を手渡す

【会長】

町長は公務のためここで退出となります。

町長退出

今回の案件については、地方創生に資する取り組みであるため、今年度4月より新たに設置された、この事業を担当する町長室の職員も出席し、説明をしてよいか、事務局より相談がありました。委員の皆様いかがでしょうか。

(※異議なしの声あり)

町長室の職員入室

～ 事務局より議題内容説明 ～

町長室長よりストリートスポーツパーク整備による地方創生の効果と目的について資料を用いて説明

スポーツ課長より (仮称) 寒川町ストリートスポーツパーク整備に係る基本構想 (仮称) 相模川一之宮公園整備に係る基本計画 (案) について資料を用いて説明

(→ 事務局より会長へ)

ただいま、事務局より説明がありました通り、本案件についてはスポーツ推進の枠組みを超えた、地方創生の取り組みとなりますが、委員の皆様におかれましては、スポーツ推進の観点でご審議頂きたいと思えます。

もちろん、地方創生の取り組みについての内容でも構いません。

委員の皆様、ご意見、ご質問などはございますか。

【 質 疑 応 答 】

委員:令和9年度の開業を予定していますか。

事務局:はい、令和10年度のロサンゼルスオリンピック前に開業することで、

宣伝効果を最大化したいと考えています。

委員:2年の建設期間は厳しそうですね。3年でもタイトでは？

事務局:その通りです。まずは承認後に予算を確保し、民間業者に設計及び建築について公募をかけて提案を受けます。その後、選ばれた業者と具体的な設計を行い、県や国と調整して工事を始める予定です。可能な限り早く手続き等を行い、令和10年度のロサンゼルスオリンピック開催の半年前までには施設整備を完成させたいと考えております。

委員:周辺道路の整備についてはどうなっていますか。

事務局:当該施設は用途地域の制限を受けることから、観客席についても要件を整理する必要がある。制限の内容をクリアしながら交通の安全を確保するよう努める予定。

新たな道路などの整備が予定されていますが、警察協議が必要で、交通への影響を十分に考慮したうえでなければ承認が得られないことから、相応の対策を講じたものとなる。

委員:オリンピックに向けた具体的な活用法とコストについて教えてください。

事務局:いこいの広場側の施設は民間の活力を使用するので、ランニングコストは0円です。にぎわいの広場側の施設は行政が整備し、大体のランニングコストは類似施設から導いた試算で参考値となりますが、年間約7,000万円ですが、入場料等で約3,500万円の収入が見込まれるため、残り約3,500万円が行政負担となる予定。この内容についてもあくまで試算であり、実際のランニングコストは設計及び建築について民間業者の提案により異なってきますのでご理解のほどよろしくお願いたします。

委員:駐車場の収容台数は多そうであるがどの程度になるか。

事務局:通常時は施設脇に約50台程度が駐車を想定しており、大会時には約120~130台程度を高速道路と河川敷の間に確保しており、併せて約200台弱が駐車できると想定しているが、それでも足りない場合は町内の施設などの活用やシャトルバス等を活用して対応等を検討していきます。

委員:大会時はそれでも足りないように感じるが、公共交通のアクセスは考慮されているか。

事務局:交通としては自動車で来る人を想定しているところですが、先の回答のとおり、現時点で駐車場が不足している場合は臨時のシャトルバス等で対応をしていく必要があると考えている。

現在想定している寒川駅からの公共交通機関としてはコミバスと路線バスがありますが、おっしゃる通り便数としては少ない現状となります。しかしながら路線バスなどで供給を先に増やすことは困難なため、需要としてここにき

	<p>ていただくお客さんが増えていけば便数の増につながる可能性はある。地方創生、関係人口増加というのは、まさにこういった効果を期待するものです。</p> <p>委員:他の指定管理の状況等はどのようになっているか。</p> <p>事務局:例として、直営にはなりますが同規模の施設と想定される村上市スケートパークでは年間約4,313万円の支出に対し、収入が約2,472万円です。</p> <p>事務局:指定管理を行っている笠間スケートパークは年間約3,615万円の支出に対して、収入が約1,609万円です。</p> <p>会長:グリーンラインについてどのようなルートになるのか。</p> <p>事務局:図面の中で見にくいですがグレーで図示している両方面に行けるようになります。</p> <p>会長:橋の完成時期はいつ頃か。</p> <p>事務局:県からの公表はされていないのでいつ完成するかは明確に言えないが、県との調整は進めています。</p> <p>会長:グリーンラインの完成予定は決まっているのか</p> <p>事務局:本来は圏央道建設後すぐであったが、用地買収の問題で遅れておりますが、今年度以降鋭意進めていくと伺っており、寒川町の区間は早めに進めてもらえるよう依頼しています。</p> <p>会長:他にないでしょうか。</p> <p>ないようですので、審議を終了したいと思います。</p> <p>8 閉会 及川会長</p>
配付資料	<p>令和7年度第1回寒川町スポーツ推進審議会次第</p> <p>資料番号1: スポーツ推進審議会委員名簿</p> <p>資料番号2: 寒川町におけるSSP整備と地方創生の取り組みについて</p> <p>資料番号3: ①(仮称)寒川町ストリートスポーツパーク整備に係る基本構想及び(仮称)相模川一之宮公園整備に係る基本計画(案)</p> <p>②寒川町都市公園条例の一部改正(案)</p> <p>寒川町自治基本条例に基づくパブリックコメント(町民意見の公募)</p> <p>資料番号4: (仮称)寒川町ストリートスポーツパーク整備に係る基本構想及び(仮称)相模川一之宮公園整備に係る基本計画(案)</p> <p>資料番号5: 令和7年度第1回寒川町スポーツ推進審議会ご意見等返信用紙</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>速水敏保委員、長田勝美委員</p> <p>(令和7年5月22日確定)</p>